

〔5月〕人口の動き

人口	4,179 人
世帯数	971 世帯
出生	7 人
死亡	5 人
転入	7 人
転出	44 人

(5月末住民登録人口より)

# 広報ひがししらかわ

発行

東白川村 公民館  
 岐阜縣加茂郡東白川村  
 TEL(東白川)1番

印刷

今井印刷所

昭和42年7月1日発行



お母さん、その笑いを忘れないで……  
 明るい家庭、明るい社会をつくるため  
 に、その笑いが一番大切なのです。  
 お父さんもつられて笑いだす、そんな  
 明るさを失なわないようにしましょう。

明るい笑い

# 赤痢

## もうつごめん……

### 力をあわせ予防態勢を

さる五月九日越原地区で四名の赤痢患者が発生、東白川村防疫組合隔離病舎へ隔離されました。ただちに加茂保健所指導のもとにまんえんを最小限にいとめる努力が続けられ、役場職員も総動員で連日家屋内外の消毒、ならびに患者家族、発生地域住民の検便が続けられた結果、六月一日までに四十五名の患者が発見され隔離されました。

越原ならびに神土小学校でも、万全を期するため給食を中止し、手洗いの励行など、一般家庭など含めて徹底的に行なつた結果、六月二日以降には患者も発生せず、隔離患者もその後順調に回復、六月十八日には全員が退院し、関係者をはつとさせました。

こんどの赤痢は、型が「D型ゾネー相」といつて、非常に風邪の症状に似ているのが特徴でした。私たちは、赤痢のまんえん力の強さにあらためて驚かされるとともに、最大の効果はやはり予防というところが、こんども重要であることが痛感されました。このような伝染病を防ぐためには、一人よがり家族、家族より地域と、力を合

せた予防態勢を整えることが必要です。そこで、赤痢というものをもういちど良く考えてみましょう

#### 赤痢とはどんな病気でしょう

赤痢は法定伝染病の一つで、非常に伝染性が高く、その症状は、いちがいにはいえませんが、特徴としては、しぶり腹と、粘血便を伴なうはげしい下痢などがあげられます。そして、感染してから発病するまでの潜伏期間は、大体二日から七日とされています。またそのほか症状が非常に軽いものや現在は症状がなく、感染源となる可能性のある保菌者と、潜在患者もあります。赤痢菌の検出は、ふん便を採集し、培地を使って一昼夜摂氏三十七度のふらん器に繁殖させ、判定します。

#### 赤痢はどのようにして伝染するのでしょうか

原則的には、患者または保菌者のふん便が、人間の口へ入つてうつるのです。たとえば、用便のとき手指にふん便がついたとき汚染

したものが、間接的に器物や衣類等を伝つて人の口へ入るのです。用便後の手指の汚染の状況は、ちり紙十六枚も重ねても、汚染するという実験結果があるように、用便時には必ず手指についていると考えて間違いありません。

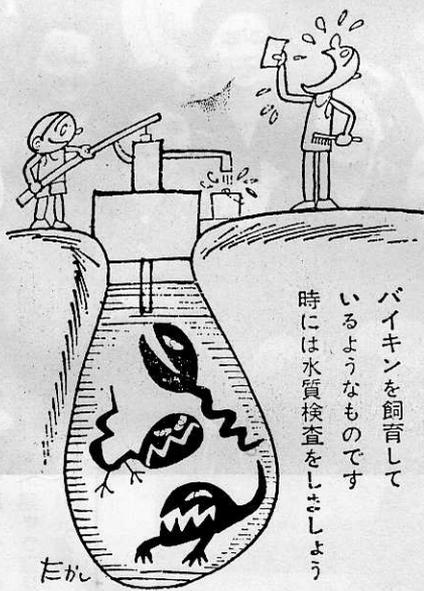
#### 赤痢はどうしたら防げるのでしょうか

まず第一に赤痢菌を持つている患者、保菌者を早期に見出し、隔離するか、完全に治療してしまふことです。第二に感染経路をしや断し、感染源からふん便とともに排出された赤痢菌を、人の口へ入る前にストップさせることです。

そのためには手洗いはもちろん、下着類の衛生的処理、害虫、ネズミ等の駆除を積極的に行なうことが必要です。以上のように赤痢には有効なワクチンのない現在、予防を徹底的に行なうことが、防ぐただ一つの決め手といえ、そのためには、受診と届け出が大切であることがおわかりと思います。さいわい私たちの村では、どうやら最少限のまんえんでくいとめられました。その後、各地で集団的に発生しています。暑くなると同時に菌の繁殖も活発となり、また生物、生水の使用も多くなり、今後も発生する可能性があります。そこで、こんどの教訓を活かし、充分注意しましょう。

### 井戸水

バイキンを飼育しているようなものです。時には水質検査をしましょう



■岐阜県警察官を募集中です  
岐阜県警察本部では、次のとおり警察官を募集しています。

#### 記

一、昭和四十二年十月採用  
(受付期間)

六月一日から七月二十八日まで  
(試験日)

八月六日(日曜日)  
(試験地)

岐阜、高山、恵那の三市  
(資格)

昭和十六年四月二日から昭和二十四年四月一日までに生れた男子  
(採用人員)

約四十人  
(受付期間)

二、昭和四十三年四月採用  
(試験日)

六月一日から八月二十五日まで  
(試験日)

九月三日(日曜日)  
(試験地)

岐阜、美濃加茂、恵那、高山の四市と郡上郡八幡町  
(資格)

昭和十七年四月二日から昭和二十五年四月一日までに生れた男子  
(採用人員)

約百人  
(待遇)

(待遇)  
警察学校入校中も月給が支給され、卒業すると高校卒約二万六千円、大学卒約三万円が支給さ

る。



# 専従者控除額引き上げなど

## ◇ 村税条例が改正されました ◇

昭和四十二年度の地方税制の改正の内容を定める「地方税法等の一部を改正する法律」が五月三十一日に成立、六月一日（一部分は七月一日）から施行されました。これに伴ない、本村の税条例もその一部を改正することとなり五月三十一日、村長の専決処分によつて改正条例が公布されました。次に主なものを取りあげてみましょう。

① 延滞金の計算方法の改正  
延滞金が日歩二銭から四銭となる期間を「督促状を發した日から起算して十日を経過した日後の期間」から、「納期限の翌日から起算して一月を経過した日後の期間」に改められました。従つて今までのように延滞金の計算にあつて督促状の發付の日を調べるなどのめんどうがなくなり、一律に、納期限の翌日から起算して一月を経過する日までの期間については日歩二銭、その後の期間については日歩四銭とすることゝされたのです。（この納期限については、若干の特例があります。）

② 個人の村民税の非課税限度額  
障害者、未成年者、老年者または寡婦についての非課税の範囲を従来の二十四万円を、二十六万円に引上げることゝされました。これは、最近における生計費の増加等を考慮されたものです。

③ 専従者控除限度額の引上げ  
中小企業者の税負担の軽減を図るため、専従者控除の控除限度額を、青色申告者については十二万円（従来、十万円）に、白色申告者については八万円（従来、六万円）にそれぞれ三万円引き上げることゝされました。

④ 配偶者が五万円をこえる所得を有する場合の一人目の扶養控除額の引き上げ  
従来は、控除対象配偶者がいない場合の一人目の扶養控除額は、配偶者がいないときは七万円、配偶者が五万円をこえる所得を有するときは六万円と区分されていましたが、今回、減税と簡素化を図る意味において、これを七万円に統一することゝされました。

⑤ 法人の村民税の均等割の税率の改正  
従来は、市町村の人口段階の区分によつて税率に差異があり、本

村では年額千二百円となつていましたが、今回の改正でこの差異が廃止されました。そのかわりに、一定規模以上の資本金額に達している法人とこれに達しない法人とで区分し、これによつて負担に格差を設けることになりました。

すなわち、資本の金額又は出資金額が千万円をこえる法人（公共法人、公益法人等）均等割のみを課されるものを除く。及び相互会社に係る均等割の税率は、年額四千元、その他の法人等は、年額二千四百円で、本年六月一日以後に事業年度の終了するものから適用されることになりました。

⑥ 村たばこ消費税の税率の引き上げ  
昭和四十一年度の地方税制改正による住民税の減収を昭和四十二年以降も引き続き補てんするため、市町村たばこ消費税の税率が改正されました。これにより本村たばこ消費税の税率は、従来の十五パーセントを十八・一パーセント

に引き上げることになりました。トに引き上げることになりました

⑦ その他税制の簡素化など  
所得税の確定申告書を提出した者は、個人の住民税ならびに事業税の申告書の提出を要しないこととされたことに伴ない、所得税の更正または決定に係る申告についても同様の取扱いとされることになりました。

◇ 給与又は退職手当等の支払を受ける者が常時十人未満である事業所等にかかる個人の住民税の特例徴収税額は、村長の承認を受けた場合は、十月もしくは翌年三月にまとめて納入することができることゝなりました。

◇ 延滞金、各種加算金などの計算をする場合において、その計算の基礎となる税額に、千円（従来百円）未満の端数があるときはこれを切り捨て、また、その税額的全額が二千円（従来百円）未満であるときは、その全額を切り捨てることゝされました。

村では年額千二百円となつていま

したが、今回の改正でこの差異が

廃止されました。そのかわりに、

一定規模以上の資本金額に達して

いる法人とこれに達しない法人と

で区分し、これによつて負担に格

差を設けることになりました。

すなわち、資本の金額又は出資

金額が千万円をこえる法人（公共

法人、公益法人等）均等割のみを

課されるものを除く。及び相互

会社に係る均等割の税率は、年額

四千元、その他の法人等は、年額

二千四百円で、本年六月一日以後

に事業年度の終了するものから適

用されることになりました。

⑥ 村たばこ消費税の税率の引き

上げ  
昭和四十一年度の地方税制改正

による住民税の減収を昭和四十二

年度以降も引き続き補てんするた

め、市町村たばこ消費税の税率が

改正されました。これにより本村

たばこ消費税の税率は、従来の十

五パーセントを十八・一パーセン

トに引き上げることになりました

## 広報ひがししらかわ

### 「入場券の半券」 必ず受け取る

入場券は、映画館、劇場、音楽会場、野球場、競馬場などにはいる場合に、その入場料金に対して一律十パーセントの税率でかゝる税金です。

私たちが映画館などに入るとき窓口で入場券を買い、入口で渡すと、半券を切り取つて返してくれます。この入場券の半分を受け取るという何でもないようなことが入場税を確かに負担したという証拠になります。そのためには、入場券を必ず受け取るといふことを忘れないようにしましょう。

おり「農村花嫁大学校講座学生を募集していますから、希望者は、役場内農業委員会まで申しこんで下さい。

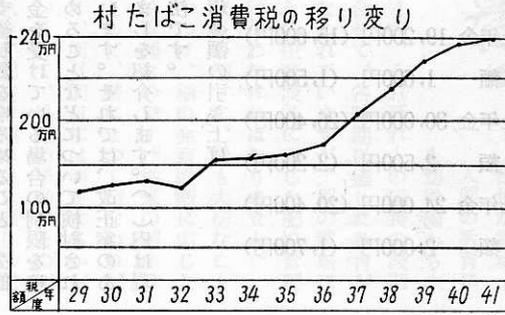
（期日）  
七月二十一日から二十七日まで  
（場所）  
可児郡可児町春里  
（資格）  
十七歳以上の女子青年  
（定員）  
百名（申し込み順）  
（学費、宿泊食費）  
二千五百円（村で負担）  
（申し込み期限）  
七月十日まで  
（主な教科目）  
一、人生教科目  
二、農業経営科目  
三、家庭科目  
四、娯楽  
（その他）  
くわしいことは農業委員会までおたずね下さい。

■夏まけを防ぐ栄養食  
夏はからだの動きが自由で活動的になりますし、暑さに抵抗するためエネルギーの消費も多い。その予防策をこうじないといわゆる「夏まけ」とか「夏やせ」をおこします。まずビタミンAとかビタミンB<sub>1</sub>を十分とることが肝心です。濃い色をした

濃い色をした

(5)

たばこに、村たばこ消費税が課せられることになったのは昭和二十九年、それから今日まで村たばこ消費税は、村の独立した有力な財源としてその地位を高めてきました。何よりも徴収に必要な経費が少なく済み、しかも確実に徴収できることが



大きな魅力でしょう。表は、村たばこ消費税が今までにどんなに増加してきたかを現わしたものです。もちろんたばこ重なる税率の改正で当然に税額が伸びるものもありますが、その計算の



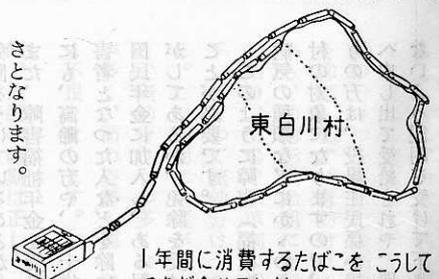
## 税の目 (7)

### たばこのけむりは 年間一千六百万円にもなります

もととなるたばこの消費額も、めざましく伸びていることに注目しなければなりません。

昭和二十九年から昭和三十三年度ごろまでは、村内の小売店で扱われたたばこの小売額は、八百万円から九百万円くらいでした。

それが昭和三十四年度から一千万円をこえることとなり、昭和四十一年度には、実に昭和二十九年年度のちようど倍額の一千六百万円となつています。量においては、金額ほどの伸び



1年間に消費するたばこを こうして つなぎ合せると村の周囲を10回も取り巻く長さとなる

ではありませんが、これは、だんだん高級たばこが消費されるようになった、めと云えましょう。

それでも年間の消費量五百五十万本といえ、フィルター付のたばこをつなぎ合せて、ちようどこの村の周囲を十回も取り巻ける長さ

ともあれ、たばこ消費税は、この村で購入されたたばこについてだけ、この村の収入となり他町村で購入されても、それはこの村のたばこ消費税とはなりません。

贈り物や出張のときのたばこは、つとめて村内の小売店で買うようにしたいものです。

## 「しろばと病棟」に 愛の手を

ことしの二月に完成した国立療養所長良荘の「しろばと病棟」には、いま寝たきりで自分で食事や話のできないこどもたち四十人がひたすら生きるための努力をして

います。こどもたちには、つきつきの介護が必要で、わずかの環境の変化や、ちよつとした刺激にも発熱したり、病状が悪化したりしやすいので、施設へ収容する際にはいろいろの障害が心配されましたが、幸い一人の事故もなく全員そろつて新しい生活を迎えることができました。

しかし、この仕事のむつかしさは、想像以上でこどもたちがしあわせな人生を送るには、国の施策も大切ですが、みなさんの暖かい理解と協力が必要です。さいわいにも県下婦人会のみなさんをはじめ、多数のかたがたの協力により奉仕や、慰問に訪れる人々が増加の傾向をたどりつゝあることは、みなさんの児童福祉にたいする関心の深さのあらわれです。

施設では、病棟での混乱をさけるため、奉仕や慰問を希望されるかたには、一週間前までに申し込んでいただくよう望んでいます。申し込み先は、岐阜市長良一二九一国立療養所、長良荘医務係までです。このほか長良荘には、慢性小児病棟、整肢センター（ポツポの家）、言語障害研究室などがあり慢性小児疾患の総合病院です。

### けいじばん

#### ■夏休みとこどもたち

二十日ごろから各学校とも夏休みにはいりましょう。高校生以上の登山、キャンプ、海水浴などについては、もうこどもではないのですから、あまりくどく注意することなく、自主的な活動を尊重してやりましょう。

しかし、小学校の児童や中学生については、まだまだ家庭や学校の先生方の指導、保護が必要です。近所の川だからといつ

# 国民年金法の改正案

## 福祉年金が増額

保険料を掛けないで受ける福祉年金は、昭和三十五年十一月一日制度が発足してから、毎年改善されてきましたが、ことしも年金額の増額をはじめとして、所得による支給制限をゆるめること、公的年金を受けている場合の制限をゆるめることなどについて検討されています。それでは、改正案のあらましを紹介しましょう。( )内は現行法です。

▼年金額の引き上げ

(1)老齢福祉年金	19,200円 (15,600円)
月額	1,600円 (1,500円)
(2)障害福祉年金	30,000円 (26,400円)
月額	2,500円 (2,200円)
(3)母子福祉年金	24,000円 (20,400円)
月額	2,000円 (1,700円)

▼支給制限の緩和  
 実施する期日は、昭和四十三年一月からとなつています。したがって増額された年金を受けるのは昭和四十三年五月份受給分からとなります。

(1)本人所得の制限額の引き上げ  
 年金を受けている本人の場合  
 二十六万円 (二十四万円)

(2)配偶者および扶養義務者の所得制限額の引き上げ  
 年金を受けている人の配偶者や扶養義務者の所得については、扶養親族数に応じて緩和され、標準世帯(扶養親族数)五人の場合

七十六万円 (六十七万円)  
 (3)公的年金受給制限額の引き上げ  
 公務扶助料などの公的年金については、本年十月一日から増額になりますので、福祉年金の支給制限額も次のように引き上げられました。

十二万九千五百円  
 (十万二千五百円)

これらの実施は、(1)および(2)については、ことしの十月一日からとなつています。所得制限などによつて福祉年金の支給が全額とめられる方が年々増加していますので、詳しいことについては住民係へおたずね下さい。

### 国民年金へ 加入もれば ありませんか

大正四年四月二日から昭和六年四月一日までに生まれた人で国民年金に加入していない人(工場などに勤めている人や恩給などを受けている人およびこれらの配偶者は除く)は、今すぐ加入していただきますと老令年金はもちろんのこと、七十歳からの老令福祉年金も受けられなくなります。お心あたりの方は、今すぐ役場住民係へ加入の手続きをして下さい。

## すべての障害が対象に ー障害年金の条件ゆるむー

国民年金法が改正になり、昨年十二月一日から、抛制の障害年金や、無拠出の障害福祉年金を受けるための条件がゆるめられました。今まで障害(福祉)年金を受けることができたのは、手足が不自由な人とか、目や耳が悪いといった一見してわかるような「外部障害」と、結核、精神病、精神薄弱といった病気に限られていました。ところが、昨年十二月一日からは、これらの障害のほかに、心臓病や腎臓病、高血圧症などが加

えられたことによつて、すべての病気による障害が年金の対象になるようになりました。障害の程度を知る一般的なめどとしては、日常生活が一人ではできないような人、つまり長い間にわたり安静を必要とする人が一級に該当し、これより少し軽く、日常生活のうえで著しい制限を受けるような人は二級ということになります。この一級あるいは二級(福祉年金は一級のみで、二級は対象になりません)に該当する人が、年金

た安心感からか、案外、あんなところでもと思う事故が多いものです。セミ取りに行つたため池におちたとか魚釣りに行つて足をすべらせて深みへはまつた等等。

また水泳に行くときは、耳せんと忘れずに持たせてやつてください。水が耳にはいつて、申耳炎をおこすこともがひじょうに多いそうです。また水泳のあとには必ずきれいな水で目をよく洗う習慣をつけさせること。結膜炎をおこすこともがたくさんあります。

夏休みは子どもたちのからだをきたえる絶好の機会ですが、一面長い休みのため、生活が不規則になりがちで、なまけぐせや遊びぐせのつくのも夏休みといえる場合が多いようです。親と子でよく話し合つて、無理のない日課を作り、勉強、あそび、お手伝いといった約束をきめることがたいせつです。

■ビニールの水遊び道具  
 ビニール製の浮き輪やボートは救命具ではありません。いちはん心配なのは空気もれです。砂浜や川原などで引つばると傷がつきやすく、知らずに乗つて悲劇をおこさぬよう十分注意しましょう。ビニール製の水遊び道具は寿命は一年と思つてください。



稲作の安全多収は……

科学的な管理から

一、生育段階に合せた栽培  
人間の教育に

も幼稚園から大

学まで、それぞれ人の成長の段階に合せて、各時期に適した教育が行なわれていますが、稲の栽培にもその生育段階に応じた肥培管理を行なわなければなりません。

収量を増すに、最も大切なことの1つは、稲の発育段階に応じた肥培管理なのです。従来の稲作は主として、暦によつて行なわれ、毎年、何月何日には何をするかが決つていて、品種の早晚、その年の気候、肥培管理の良し悪しに関係なく、同じ管理が行なわれているのが普通の方法です。毎年、田植え、品種、肥培管理、気候が異つていことから、科学的稲作を行なつていくためには、生育段階を正しくつかみ、その基礎のうえにたつて、肥培管理を行ない、その結果を比較検討する必要があると。たとえば、ある年の土用に晩生の品種に二四Dを散布したら雑草もよく枯れ、収量も多かつたために、二四Dはいつも土用に散

布すれば良いと判断し、早生の品種に使用したと仮定すると、早生種ではすでに、有効分けつ終止期を過ぎて、幼穂形成がかなり進み二四Dが悪影響をおよぼし、着粒数を少なくして減収の原因となるのです。収量を多くするために穂首分化期(出穂三十日から三五日前)をねらつて窒素追肥を施すこと、さらに、退化収数を少なくするために、減数分裂期直前(出穂十日から十五日前)をねらつて追肥するのが効果的です。したがつて、この時期も品種による差はもちろん、年による生育段階の違いを考え、追肥時期を決定しなければなりません。このように暦のうえでだけで稲の肥培管理を行なうと、せつかくの努力が役立たないばかりか、ときには害作用さえおよぼします。

二、肥培管理の注意

中耕除草は分けつを促進させます。とくに、株の根もとの土をかいて、稲株を広がりやすくしてやる天がきは、大きな効果があります。基肥の少ない場合は、田植後

十五日から二十日ころまでに施すのが良く、その後の追肥は生育に依じて、また、肥料の流亡によつて行ない、弱少分けつや、無効分けつを多くするような追肥は、幼穂形成始期までは施さない方が良いでしょう。とくに、出穂前四十五日から三十日の間は窒素肥料が効いてくると、倒伏しやすくなるうえに、登熟歩合が低下しやすくなりま

ると、冷や病虫害から守ることに注意します。そして、初期の分けつを促し、後期の分けつを抑制します。有効分けつ終止期から、幼穂形成始期に窒素を切り二四D、MCP除草剤の利用、田干しによつて無効分けつを抑制する。この期間に窒素が効いてくると、無効分けつが多くなり、倒伏が多く、稲の姿勢も悪く登熟歩合も不良となります。

を少なく米の肥大を助ける肥料で登熟歩合の悪い水田、地力のない水田、出穂期に肥切れしている水田、イモチ病、白葉枯病のない水田等では、非常に効果があるので穂揃い期には最後の追肥を行なう必要があります。追肥の量については、施肥割合、生育程度、土壌によつて異なりますので、施肥計画に基づき過不足のないようにして下さい。

四、追肥の時期は正しく

田水の温度には充分します。活着時には三十五度を限界として、昼夜ともなるべく水温が高い方が活着を促進し、活着後は昼夜、格差のある方が分けつに有利で、昼間は三十五度、夜間は十五度といつた温度が好適です。しかし、穂首分化期以後は温度格差の影響は少なく、それは出穂まで同じです。水温上昇には、いろいろな方法があり、とくに、山間地帯の稲作栽培上最も大切なことは、水のかけひきで、収量を増すにも、減すにも、それによつて左右されます。日中には決して水を入れず、入れるには、早朝か、または夕方おそく入れ、水口は完全に止めることが必要です。

一穂の収数を増すには二つの方法があります。一つは収数を多く作ること、もう一つは退化する収を防ぐ方法です。前者の収を多く作りだすには、穂首分化期(出穂三十二日から三十日)の窒素追肥が役立ちますが、収量増大に役立つことは比較的少ないようです。この頃の追肥は登熟歩合を高めるには、出穂十日から十八日ころの追肥が良く、収の退化を防ぎ、倒伏にも影響がありません。この時の追肥は窒素だけでなく、加里も加えて施せば幼穂の発育を促し、好結果が得られます。とくに秋落田砂地の水田では良い結果が得られます。このほか、根ぐされ水田では、中干し後も時々断水して田を干し、空気を土中へ入れることや冷害の起りやすい時期でもあり、低温時は深水として幼穂を保護する必要があります。実肥は、層米

五、強健な稲で出穂させよう

日頃の肥培管理が正しければ、強剛な体で出穂させることができます。とくに、冷害、葉イモチ、ゴマハガレ、キンカク、根グサレシマハガレ、シロハガレ、メイ虫ウンカなどの病虫害の防除は、適期に行なえば、優秀な農薬で完全に防除することができます。良い農薬を十分に活用せず、大きな被害を出すようでは多収獲は期待できません。最近では、穂首、枝梗イモチ病の被害が多く発生しているため、必ず出穂前と、傾穂期の二回の予防散布を行なう必要があります。また、昨年のウンカの被害をくりかえさないため、八月上旬ころから週二回は田の中へ入り、稲の株元を調べ、一株に五匹以上発見したらたぐちに薬剤散布をして下さい。その他病虫害等にわからないことがありましたら農協指導部へおたずね下さい。

特集

グラフでみる農業

NO.2

土地と生産

～現金収入の多い茶桑園に～

私たちの村の耕地面積は昭和四十二年一月現在で三百九十一ヘクタールです。第一表のグラフを見て下さい。昭和三十年に百二十一ヘクタールあつた普通畑は、昭和四十二年には六十七ヘクタールに減つています。これは桑園と茶園に転換されたためですが、これを昭和四十五年までにはさらに三十ヘクタールに減らし、茶園桑園をそれぞれ百ヘクタールづつにしようというのが農業構造改善事業の目標です。

しかし、農家の皆さんの土地を村や農協がかつてに変えるわけにはいきません。なぜ茶園や桑園にしたほうが良いか、村はなぜ茶業と養蚕の振興をすすめているか……この答は現金収入の多い作物だからです。農業の労働は重労働です。しかも今まではあまりにも報われることの少ない労働でした

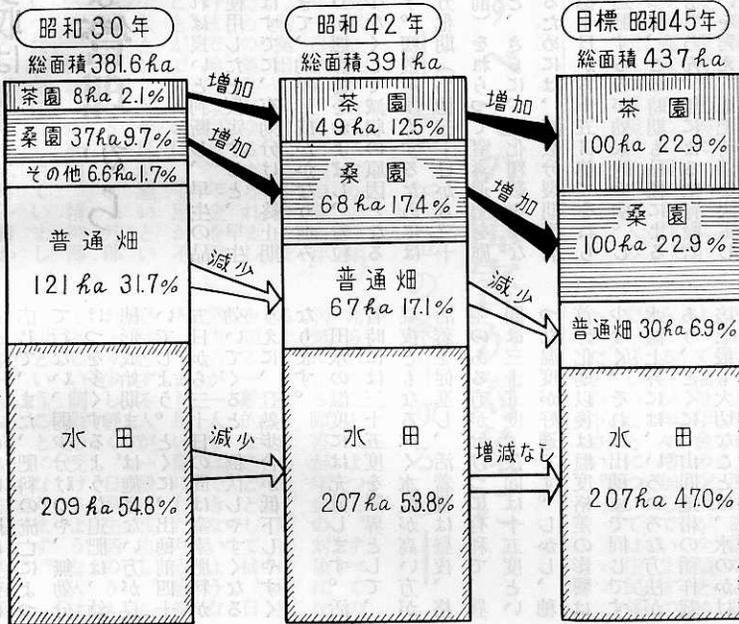
せめて一日千円程度の労働報酬が約束されるような農業にするために現金収入の少ない普通畑を現金収入の多い茶園か桑園に転換していただき、水田や和生肥育、あるいは山林と組合せて経営し、安定した生活を築こうというのが村の農業振興計画のねらいです。そして普通畑の転換だけで不足する分は、山林原野からの開こんで集約的に造成するわけです。したが

つて昭和三十年より四十二年は九・四ヘクタール、四十二年より四十五年は四十六ヘクタールと耕地総面積が増加しているのは、開こんによる造成面積ということになります。

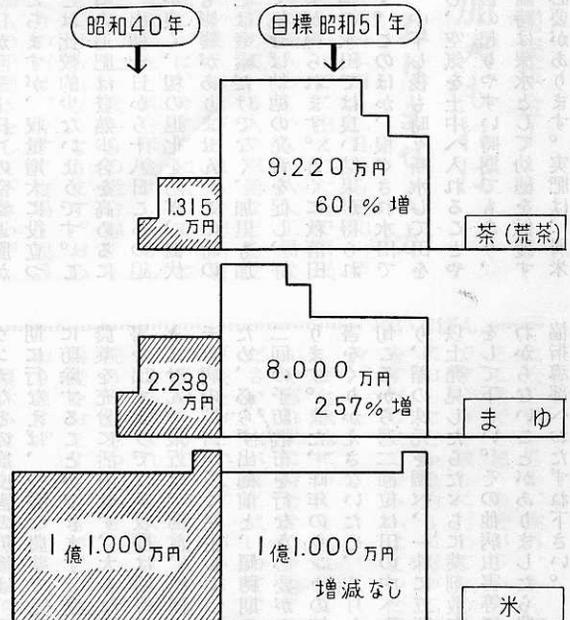
土地と労働は生産の母体です。もし第一表の目標のように、それぞれ百ヘクタールづつの茶園と桑園ができたとしたら、どのくらい

の生産があがるでしょうか。第二

① 耕地面積の推移と目標



② 生産額の目標



表は四十五年に造成された茶園が成木園になつて百パーセント近い収量をあげるようになった時(昭和五十一年)における生産額の見通しを昭和四十年と比較したものです。見積りの基礎は昭和四十年の単価ですから値上りの分だけ金額は多くなります。この場合まゆは茶より約三年早くこの目標に達するわけです。

ここで問題になるのは、この生産額をいつたい何戸の農家が分け合うかという事です。いかに生産額が多くても生産する農家が多くては一戸あたりの額は少なくなりま

す。農家の皆さんがそれぞれ自分の農業の中心になる作物を決めて

重点的に経営をするようになればまゆが二百八十戸、茶が二百五十戸程度と推定されます。こうなると一戸あたりの平均生産額が、まゆ茶ともに三十二万円になります。もちろん中にはまゆか茶だけで百万円を越える農家も出てくるでしょう。このような夢が農業構造改善事業を中心とする総合的な農業振興計画で現実のものになろうとしているのです。

いづれにしても農地は農業生産の母体になるものですから、その母体をいかに健全にたもち、合理的に利用して、一円でも多くの生産をあげることが真剣に考えたいものです。



# 史上最高を記録

.....好調白川茶の売あげ.....

五月十八日から行なわれた白川茶一番茶の販売は六月七日に終了しましたが、今年は大候に恵まれ成育も順調で東白川村の販売量は昨年を二十三・五パーセント上廻る十四・六トンとなり、販売金額は昨年を五十二・三パーセントと大

中に上まわり、千四百一十一万六千円とはじめて千万円を越えました農家の皆さんへの生葉代支払いの基礎となる荒茶一キログラム当りの平均価格も昨年より十八・四パーセントも高く、九百六十八円とこれも史上最高を記録しました。白川茶の生産方針は上級茶を作ることで、この方針にそって若芽摘みの励行と生葉の選別をしていただいた結果がこの記録につながったといえます。村ではこのような順調な売行きをさらに伸ばして一大特産物にするべく、農業構造改善事業などにより、百ヘクタールの茶園を造成することを目標にしていますが、そのために今年度から茶園造成、植栽に補助金を交付するよう計画していますが、次号においてこの「農業振興補助金交付要綱」をお知らせしたいと思います。

## 一番茶後の茶園管理

### 肥料と病虫害防除

#### 一、肥料は多く

ことしは、一番茶から干ばつの連続で追肥を行なっても、なかなか効果がでないのが現状ですとくに敷草の少ない畑ほど、肥料の吸収が少なく、これが秋から冬の寒風害、来年の一番茶の減収へと結びつくため、今からでも畦間全面に多く敷き、根張りや、発芽不ぞろいを防ぐようにしましょう肥料を年間、有効に効かせるにはどうしても敷草を多く施すことが大切です。

ミドリヒメヨコバイ(チャノウウンカ)が猛威をふるう時期となり、とくに、ことしのように晴天が続くと赤ダニが大発生し、新芽の成長を止め、茶株が茶褐色に変ってきます。赤ダニは、葉の裏がわに生息していますので、葉が葉の裏によく付着するよう、多量に散布することが効果を高めます。病害はいまのところ少ないようですが、天候によつては(多雨)増加の可能性もあります。薬剤散布は、葉の残効期間と関連しますので、摘採日は七月中旬ごろと思われまますので、摘採十五日前にはスミチオン乳剤の千倍から七百倍液を、また、十日位前にはベスタン乳剤か、DDVP剤(デス)の千倍液を散布すると、十分な効果があげられます。

二番茶は、高温なため芽が伸びだすと急に伸び、追肥を充分施した畑でも、とかく製品の色が悪くことしのような気象条件下では、液肥の葉面散布が効果的です。摘採十日位前までに二〜三回散布しまた、防除の薬剤に混合して行なう方法が経理的で、濃度は百倍から二百倍で、十アールあたり、百リットル以上散布し、液肥のない場合は尿素でもよく、濃度は二百倍で液肥と同量散布します。

#### 二、病虫害防除は早目に

昔から二番茶は葉でとれといわれていますが、茶の大敵チャノホソガ(サンカクハマキ)、赤ダニ

三、二番茶の摘採は早目に  
天気都合や、仕事の都合で遅れがちになる二番茶の摘採を、ことしは早目に行なうよう計画をたて、下さい。最近では、鉄摘みが多くなつてきましたので、四〜五葉位まで芽を伸ばし、一芯三葉で摘採し、残りの部分は番刈茶として、樹型を整える目的から、均一にい

ねいに、どの茶株も整枝番刈を行なうようにするのが効果的です。ただし、この場合は肥料を多く施し、芽を伸ばした茶園に限ります。四、二番茶後は病虫害防除に徹底  
このころになると、炭ソ病、白星病、網もち病、コカクモンハマキ、ミドリヒメヨコバイ、アブラムシ、ミノムシ等の発生が盛んとなりますので、時期を失しないよう早目に防除を行なつて下さい。  
(成瀬)

### 美容や健康に最適

#### お茶の成分

香り高い新茶は私たちのいこのひとときや食後の一服を薬しくしてくれまます。

お茶の成分は複雑で、あの甘味はテアミン、グルタミン酸、果糖、ブドウ糖、シヨ糖などの作用によります。にが味はカフェインで渋味はタンニンです。

お茶をのみすぎて眠れなくなるのはカフェインが中枢神経を興奮させるためですが、疲労回復、利尿、強心などの作用もあります。

またお茶には、たんぱく、カルシウム、ビタミンA、B<sup>2</sup>、Cなどがふくまれています。特にCは熱に強く美容や健康に良いのはこのためです。

(住)(民)(登)(録)

# 忘れず届け出を

昭和二十七年に住民登録法が施行されてから十五年の歳月が経過し、この七月一日で十五周年を迎えました。

皆さんは、住民登録とは、どんなものかすでにご存じのことと思いますが、ここでもう一度どのような制度か、私たちの生活にどんな関係があるか少しお話ししてみたいと思います。

住民登録法の第一条をみますと「住民登録とは、市町村においてその住民を登録することによって住民の居住関係を公証し、その日常生活の利便を図るとともに、常時人口の状況を明らかにし、各種の行政事務の、適正で簡易な処理に資することを目的とする」となっています。

そこで私たちは必ず住所のある市町村役場に住民登録をしなければなりません。届け出をしますと「住民票」という台帳に住所、氏名、生年月日、本籍、戸籍筆頭者世帯主、住民となった年月日等が記載されます。この台帳は役場で皆さんの居住関係の証明をしたり衛生関係、選挙関係、教育関係、あるいは人口の把握などあらゆる

仕事の基となり、利用度の高い重要な書類です。自動車の免許を取る場合などは住民票がないと取れませんし、印鑑登録も住民登録がしてないとできません。

住民登録は皆さんの届け出に基づいてできるものですから届け出をおこたると村に住んでいるのに住民登録がなかったり、居住して

いないのに、住民票があつたりして事務処理の上に非常に支障をきたし、また、本人の不都合なことも多くあります。

住民登録の届け出は、「転入届」「転居届」「世帯主変更届」等がありますが、いずれも事由発生の日から十四日以内に届け出をしなければなりません。届け出用紙は役場にありますが印鑑を持って役場の窓口へおでかけ下さればよいわけです。

村にも住所を移動しその届け出をされていない方が相当数あり、係では十五周年を契機に、より正



いま、全国的にひろまっています「家庭の日」について、「そんなものは、わざわざ設けなくても、毎日家族は顔つきあわせているのだからいいではないか。まして月一回の「家庭の日」なんか効果がない、あとの二十九日はなにもしなくてもいいか……」などと喚びががる人がある。

最近ほど、毎日顔つきあわ

確な住民票にするため届け出を怠っている人に対し、手続きをしていただくよう通知をし徹底を図っています。

以上簡単にお話ししましたが、転入届等のくわしい説明は四月配布しました「諸届け手続き一覽表」に載っていますから届け出の際は一度目をとってお出かけ下さい

住民登録は、役場の仕事の上でひいては皆さんにとつて、非常に重要なものであるということをもう一度認識していただいで届け出は期限内に必ず励行するようにして下さい。

〔注〕「諸届け出手続き一覽表」とは、出生、婚姻、転入あるいは転出などの届け出には、なにとなくを持参すればよいか、どんなことに注意するか、ということ各届け出ごとに説明した一覽表のことです。

見やすい所におはりたいというのでしようか。

「一度で済む届け出が、持参しなければならぬものを持参しなかつたため、二度も三度も足を運ばねばならなかつた」というようなことのないよう、必ず目をとってお出かけ下さい。

せいで私も知らない。しかし、どんな顔のつきあわせ方をしているかが問題である。青年や子どもはいつも「自分を理解してほしい」「心から、つきあつてほしい」と願っている。これを放つておいてよいかどうかということである。

いまの家庭は、戦後、形だけは民主化され、結婚の自由だとか、夫婦単位制だとか、個人の尊重だとかいうが、果してほんものだろうか……。親子の話し合いにしても、かんじんなことはわかり合おうとしないで、ただいい合いに終っているのではないだろうか。

民主的な家庭に育つた子どもは将来、やはり民主的な親になる。みんなからも好かれ、社会へ出て必ず得をする。これからの社会では、自分を失わない反面、他を尊重し、人の話しもよく聞き分けお互いの立場を理解しあつて、協



## 水と空気の楽園 神土越原キャンプ場開く

「水の冷たさ、空気のおまき」をキャッチフレーズに売り出し中の越原温泉キャンプ場と神土キャンプ場が七月一日から山開きしました。スモッグと騒音からのがれた町の人たちが、夏休みを利用して林間学校を開く学生たちなど、このキャンプ場を訪れる人たちは年を追って多くなっています。こ

とも、早くから予約があるほどで、名古屋名鉄観光とタイアップして二年目を迎え、ますますにぎ

わいが予想されます。越原温泉キャンプ場では、ことさらに、テンガロー（簡易バンガロー）三棟を新たに購入、受け入れ態勢を整えるとともに、薪や敷板水道等の整備も終り、八月三十一日までの二ヶ月間、訪れた人たちが快適に過ごせるための準備も終りました。村の人たちはもちろん、村をはなれている人たち、町に在る親せき、友だちを一度このキャンプ場へ案内してあげませんか。私たちが案内せずに過ごしている村の良さを、少しでも多くの人たちに体験させてあげたいものです。なお、越原温泉、神土のキャンプ場の施設、使用料は次のとおりです。

▼越原温泉キャンプ場  
テント（五人用）二十張  
五百五十円

テンガロー（六人用）三棟 千円  
山小屋（二十人用）一棟

千二百円  
毛布五十円 飯ごう四十円  
その他実費

▼神土キャンプ場  
テント（五人用）十張  
五百五十円

その他実費  
キャンプの申し込みは、東白川村観光協会（TEL一審）

その他実費  
キャンプの申し込みは、東白川村観光協会（TEL一審）

### ◇けいさつだより◇ 絶体なくそう

### 飲（酒）運（転）

も限度があり、数多い交通事故防止対策について、各官公署、各種団体を中心とする社会全体が、現実を見つめて、真剣に検討を加え考えられる対策はたぐちに実践にうつすことが重要です。

こうしたことから、とくに「飲

加茂警察署管内における交通事故は、道路網の整備、車輛の増加に伴って激増し、ことしの一月から五月までの五ヶ月間で発生件数 三百二十件  
昨年比し三十二パーセント増  
死亡者数 一名  
負傷者数 二百四十三名  
昨年比し五十一パーセント増  
物損件数 百三十一件  
昨年比し八十二パーセント増

という驚くべき数字となつています。なかでも死亡事故については、昨年九月から二百五十余日の長期間ゼロの記録が続いていましたが、五月二十四日飲酒運転による死亡事故の発生によつてストップしました。警察としては、努力の足りない点は反省し、さらに、こうした悲しい事故の防止に全力をあげて取り組む考えです。しかし、警察だけがいくら努力をして

この考え方を生かしたいものです。飲酒運転による交通事故を絶滅するため、警察で考えている方策は

(一) 酒食のともなう行事は、あらかじめ連絡しておくこと。  
(二) 酒類を出し、あるいは自動車を運転するものにも無理に酒をすすめるといった悪習は、お互いのためにも勇気を持って改めること。

(三) 自動車を運転する者には絶対に酒を飲ませないこと。  
(四) パイプがいよいよだろうという言葉や考え方をすて、自動車を運転する者には酒をすくめたり、飲ませたりしないこと。  
(五) 飲んだら絶体にハンドルを握らない自制心を持つようにする。  
(六) 飲んでも酔いをさませばよいという考え方は危険だから、絶体にハンドルを握らないと、自らを戒める考え方を徹底すること。  
(七) お互いに戒め合うこと。  
(八) もし、酒を飲んで自動車を運転する者を見た場合は、誰であろうと注意することがその者のためであり、注意できるものが真の先輩上司、同僚、部下であるとの考え方をもちこと。  
(九) 悪い慣例は、勇気をもって改めること。  
(十) 慣例だからということ、何ら飲酒運転防止に関する配慮もなしに酒類を出し、あるいは自動車を運転するものにも無理に酒をすすめるといった悪習は、お互いのためにも勇気を持って改めること。

## アツ危いそのスピードが死を招く!

越原小学校

全校あげて花づくり

コンクールにもかずかず入選

「花」をとおして、子どもの情  
操面や観察力をのばそうと、花づ  
くりにとりくんでいる越原小学校  
では、毎年、みごとに花をいつば  
い咲かして、中部三県と名古屋市  
の教育委員会が行なっている「フ  
ラワー・ブラボー・コンクール」  
にたびたび入選しています。もし  
ていままなお、全校あげて、花づ  
くりにいそしんでいます。こと  
しの春の「コンクール」でも、み

ごと入選し、花だん設計で中部電  
力賞、作文で三年の田口ゆかりさ  
んが名古屋五社賞、写生で三年の  
安江よしひさ君が中部電力賞をも  
らいました。  
つきに紹介するのは、そのとき  
の入選作文です。

花とわたし

三年 田口ゆかり

わたしは、はじめて、じぶんの

花をもった。ばあちゃんに「ひる  
てるそう」という花を、もらって  
じぶんでうえた。

学校からかえると、まいにち、  
水をやろ。わたしは、この花に水  
をやることを、いつも、たのしみ  
にして、学校へ行く。小さい「コ  
スモス」のように、はつばが、ぼ  
うのようになつている。

わたしが、もらつたのは、もも  
色と、き色の花で、とつてもかわ  
いい。でも、二しゆうかんほどす  
ると「ひるてるそう」は、かれて  
しまつていた。

わたしが、学校からかえつて、  
いつものように、花に水をやるう  
と思うと、はちといつしよに、花  
が、なくなつてい  
る。いつもは、ち  
やんと、いどの、  
はしらのそばにお  
いてあるのに。

わたしは、びつ  
くりして、家の中  
へ、かけていつた  
そして、ばあちゃ  
んに「ひるてるそ  
うは？」ときいた  
ら、ばあちゃんは  
「かれてしまつた  
で、すてた」とい  
いないた。わたし  
は「どうしてかれ  
たの」ときいたら

ばつかに、おいとくでや」といい  
ないた。

わたしは、かなしくなつてきた  
まだ、たつた二しゆうかんほど  
しか、たつていないのに、もうか  
れてしまつた。

わたしは、ほんとうに、かなし  
かつた。でも、わたしは、なかな  
かつた。もう、しかたがないから  
こんどは、前の畑の花に、まいに  
ち、水をやるうと思つた。でもそ  
れからは、水をやらなくなつた。  
やつぱり、わたしは「ひるてる  
そう」のほうがいい。

家庭の日の詩

家庭の日……それは  
おとうさんが家にいる日だ  
お母さんも家にいる日だ  
おとうさんが遊んでくれる日だ  
おかあさんの手づくり料理に舌  
つづみをうつ日だ  
ボクも 妹も仲よくする日だ  
そして 家のために何か手伝う  
日だ  
おじいちゃんも  
おばあちゃんも いたわろう  
うれしいな 楽しいな  
いつまでも 大人になつても  
おじいちゃんになつても  
忘れない日

芸文

俳句



神戸卓川 (正樹)

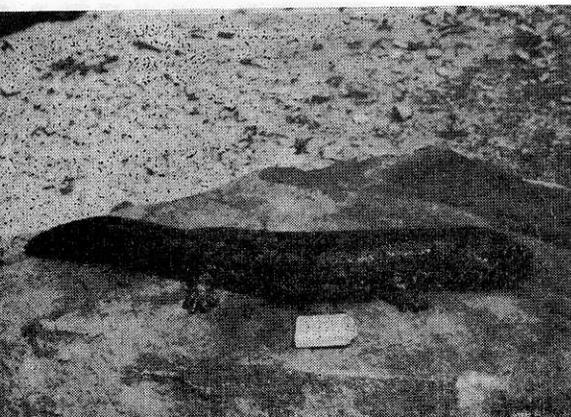
短歌



樋口甲子郎

岩つばめ  
巣を築き連ね橋の裏  
朴葉館  
なれつ春蚕の四眠時  
早梅雨  
龍宮洩も底見する  
派手になる暮らしの足しに木を  
伐れば神祖の怒りの如くこだま  
す  
年輪は二百十五のうろこ持つ鯉  
は裏木曾の水にすみつゝ  
採草地の直訴図りし義農等の首  
塚の辺に、じ満開

近年にない干害で、農家の皆さ  
んも大変だろうと思ひます。昔な  
がらの「雨ごい」まで真剣に考え  
たくなる気持ですが、この広報が  
皆さんの手にわたるころは、雨が



ハザッコ君  
陸へあがる  
川上へ向つて半年、川下へ向つて半年も口をあいて餌の流  
れを待つ、というくらいのおんびりしたこの1m20cmも  
ある「ハザッコ君」が、神土平付近の河原で見えられました。  
学名ハンザキという水生動物。最近ではその数がめつきり減  
つて、天然記念物として法律で保護され、補獲が禁止されて  
います。体のわりに小さな目をしよばつかせ、のぞきいる人  
間どもへいちべつをくれると、また、のそのそと住家の白川  
へ帰つていきました。

